

4 2 電力・エネルギー対策の推進について

(財務省、経済産業省)

【内容】

- (1) 広域系統運用の拡大や発電部門と送配電部門の分離など、今回の電力システム改革は、大きな事業体制の変革を伴うものであるため、実施に向けては、電力の「安定」「安心」「安価」な供給がしっかりと確保できる仕組みを構築すること。
- (2) 太陽光・風力・小水力発電などの再生可能エネルギーやコージェネレーション、水素エネルギーの導入拡大等によるエネルギー供給の多様化や、「VtoH」(Vehicle to Home：車から家庭への送電)などにより将来的に電力システムにおける需給調整機能の役割も期待される次世代自動車の普及拡大を図るため、関連する規制緩和を講じるとともに、事業者及び利用者双方の負担軽減を図るための税財政上の措置の拡充や先駆的・実験的な取組に対する支援を図ること。
- (3) 火力発電への依存が高まる中、燃料費の増加が産業活動・県民生活に支障を及ぼさないよう、LNG(液化天然ガス)の安価な調達、シェールガス輸入による供給ソースの分散化など、輸入燃料価格の引下げに向けた取組を強化すること。

また、メタンハイドレートなど我が国に開発ポテンシャルのある次世代のエネルギー資源の実用化に向けた取組を、地域の活性化にも資するよう進めること。

(背景)

- 本県は、我が国のモノづくりを牽引する日本一の産業県であり、電力・エネルギーの安定供給はまさにその生命線であることから、国のエネルギー政策は地域の産業経済はもとより県民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。
- 電力システム改革については、平成25年4月に閣議決定された「電力システムに関する改革方針」を踏まえ、電力供給を広域で調整可能とする広域系統運用の拡大、小売及び発電の全面自由化、法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保について、電力供給のあり方を平成32年までに3段階で大きく見直すこととされている。その実施に向けて、利用者の不利益とならないよう、電力の安定・安心・安価な供給体制を確保していく必要がある。

- 再生可能エネルギーやコージェネレーション、次世代自動車の普及等の推進に向け、立地等に係る規制緩和や、グリーン投資減税などの税財政上の措置の拡充を図ることが必要である。また、水素エネルギーの導入拡大などに向けた先駆的・実験的な取組に対して、支援の充実が必要である。
- 火力発電への依存が高まる一方で、電気料金に直結する燃料費の抑制が大きな課題となっている。中部電力(株)においては、安価なエネルギー資源の安定供給に向け、北米からのシェールガスの輸入に向けた取組を進めるなど、供給ソースの分散化及び調達方法の多様化を図っているが、国としても積極的にエネルギー外交を展開し、エネルギー資源の安価な調達に向けた取組を一層強化していくことが必要である。
- メタンハイドレートについては、資源エネルギー庁により、本県渥美半島～三重県志摩半島沖（第二渥美海丘）において、平成25年3月12日から3月18日に海洋産出試験が行われ、6日間で約12万m³のガスが産出された。メタンハイドレートなど次世代の国産エネルギーの実用化を進め、エネルギー自給率の向上を図るとともに、その際には、地域産業の活性化につなげていくことが重要である。

（ 参 考 ）

◇ 愛知県における電力・エネルギー関係の取組

- ・ 住宅用太陽光発電設備等設置に対する市町村との協調補助（平成27年5月末現在、県内の住宅用太陽光発電設備の設置基数は126,210基で、平成17年度から10年連続で全国一）
- ・ 「農業用水利施設を活用した小水力等発電マスタープランを策定（平成26年7月）し、これに基づき農業用水を利用した小水力発電を推進（平成27年10月末現在、県内8地区で稼働中）
- ・ 流域下水道浄化センター（衣浦東部・豊川・矢作川）における下水汚泥のエネルギー利用の推進
- ・ 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）の自動車税の課税免除、普及促進及びインフラの整備促進（平成27年6月15日現在、県内の水素ステーションは稼働中・整備中合わせて17基で全国一）